

商品の保証について

APW[®] 10年保証

商品10年保証

APW ご採用のオーナー様へ

APW 10年保証のご案内です。

APW 10年保証はオーナー様に安心して商品をお使いいただくために
商品を10年間保証する制度です。

詳しくは下記の商品保証についてをご確認ください。

ご不明な点がありましたら当社お客様相談室にご相談ください。

商品保証について

「APW 10年保証」とは当社の商品(APW 430)に関し、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において商品保証を行うことをお約束するものです。保証期間中に(APW 430)を構成する窓枠・複層ガラス(当社供給品に限る)・部品に故障、損傷などの不具合(以下「不具合」といいます)が発生した場合には、まずお取り扱いの建築会社、工務店、販売店またはお客様相談室に修理をご依頼ください。

●保証期間

①窓枠・複層ガラス・部品の支給

建築会社よりの引き渡し日(注)から10年間(電装部品・網戸ネットについては2年間)無償にて支給いたします。

②商品の修理

建築会社よりの引き渡し日(注)から2年間、複層ガラスの内部結露は10年間修理工賃を負担いたします。

(注)引き渡し日とは、改修工事の場合は改修部分の工事完了の日とし、分譲住宅(建売住宅)の場合は建築主様への引き渡し日とします。

保証期間経過後の修理、交換などは有料といたします。

●保証内容

取扱説明書、本体ラベルまたはその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に保証対象となる不具合が発生した場合には、下記に例示する“免責事項”を除き無料で商品の修理、代わりの窓枠を構成する部材・複層ガラス・部品を支給いたします。

ただし、商品の仕様を変更、販売を完了させていただいている場合は同一の窓枠を構成する部材・複層ガラス・部品でなく代替可能な窓枠を構成する部材・複層ガラス・部品にて対応させていただく場合があります。また、商品からの雨水浸入の際には建築会社よりの引き渡し日(注)から10年間の保証をいたします。なお、強風雨時にサッシ下枠に雨水がたまる場合がありますが、これは商品上の特性であり不具合ではありません。不具合といえる雨水浸入は、サッシ下枠を越えて室内に雨水が流れ出たり、あふれ出たりすることです。

* お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は当社お客様相談室にお問い合わせください。

* この商品保証は日本国内においてのみ適用されるものとし、日本国外に納品される商品については適用しないものとします。

修理依頼のご連絡にあたっては、次のことをお知らせください。

- (1) 商品名
- (2) 商品記号（商品に貼付している社名ラベルでご確認ください。）
- (3) お引き渡し日（お引き渡し日が不明の場合は、竣工日またはご入居日）
- (4) 工務店、建築会社名など
- (5) 破損箇所や不具合状態

●免責事項

保証期間内でも、次のような場合には有料修理となります。

- (1) 当社または当社認定の「品質技術修了者」によらない加工、組立、調整、管理、メンテナンスなどに起因する不具合
- (2) 施工全般に起因する不具合
- (3) 建築躯体の変形など商品以外に起因する商品の不具合
（例:商品を取り付けている建物の柱などが変形すること等により発生する不具合）
- (4) 商品の日常の使用、機能に影響を及ぼさない部材、部品の経年変化や経年劣化
（例:商品使用期間経過に伴う消耗、磨耗、キズ、褪色、さび、かびなど）
- (5) 商品周辺の自然環境、住環境などに起因する結露、腐食などの不具合
（例:塩害による腐食。大気中に含まれる砂塵、煤煙、亜硫酸ガス等の物質、車、給湯器等の排気ガスなどが付着して起きる腐食。異常な温度、湿度環境による不具合など）
- (6) 天災その他の不可抗力またはこれらによって商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合（例:暴風、豪雨、高潮、地震、落雷、洪水、地盤沈下、火災、津波、噴火など）
- (7) 通常的生活条件下では予測することが不可能な現象、商品発売時点で実用化されている技術では予測することが不可能な現象、またはこれが原因で生じた不具合
- (8) 小動物や虫などの害による不具合
（例:犬、猫、鳥、ねずみなどの噛みキズ、引掻きキズ等により発生する不具合）
- (9) 引き渡し後の操作誤り、調整不備または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
（例:日常のお手入れを行わないこと等により発生する不具合）
- (10) お客様自身の組立、取付、修理、改造(必要部品の取外しを含む)に起因する不具合
（例:複層ガラス表面に図柄等を含む有色のフィルムやポスターを貼ることや塗料を塗ること等により発生する不具合）
- (11) 犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合
（例:窃盗を目的に家に入るため商品を破壊すること等により発生する不具合）
- (12) 複層ガラスに生じた亀裂、破損による不具合
（例:ガラスに飛来物があたること等によりガラスに発生した亀裂や割れなど）

●補修用部品の供給期間について

商品の機能を維持するために必要な補修用部品の最低供給期間は、当社における商品販売終了後10年間です。ただし、商品販売終了後10年に満たない場合でも補修用部品の供給が難しい場合は代替の商品を供給させていただくこともありますのでご了承ください。

※補修用部品には、商品の機能維持には問題のない範囲で色やデザインが異なる部品も含まれます。補修用部品に関してご不明の点がございましたら、当社お客様相談室にお問い合わせください。